37　家畜伝染病・家畜衛生緊急対策

【令和３年度補正予算額　5,477百万円】

＜対策のポイント＞

家畜伝染病の発生や有害物質の混入に関し、緊急的に対応が必要なものについて、輸出戦略も含めた我が国の畜産業や地域経済に甚大な影響をもたらすことから、**家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止**並びに**畜産物への有害物質混入に対する対策**に取り組みます。

＜事業目標＞

○　家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
○　家畜が汚染敷料等を誤食することによる、畜産物の汚染防止

＜事業の内容＞

１．家畜伝染病予防費　**5,194百万円**

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生農場における殺処分、焼埋却等の**防疫措置に要した経費**、**予防的ワクチン接種に要した費用**等及び殺処分をした家畜等に対する**手当金**について、家畜伝染病予防法の規定に基づき、同法の執行のために要する経費を負担します。

２．野生イノシシの検査促進等に対する支援　**207百万円**

都道府県や市町村等に対して、野生イノシシにおけるアフリカ豚熱及び豚熱対策として必要な**検査促進費**や**活動経費**、**個体処理経費**等を支援します。

３．豚熱経口ワクチンの製造用機器の導入支援　**30百万円**

迅速に国産経口ワクチンを現場に投入するため、**経口ワクチン製造に向けた試験的な機器のリースによる導入**を支援します。

４．敷料等の有害物質の家畜等への移行調査・試験費　**46百万円**

汚染敷料の誤食等による畜産物の汚染を防ぐ指導を行うため、**畜産物の汚染濃度を確認する動物試験**、**安価で迅速な分析法の開発**や**実態調査**を実施します。

＜事業の流れ＞

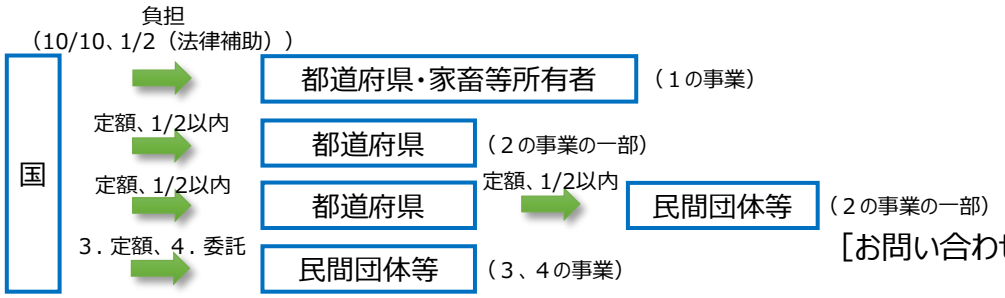

＜事業イメージ＞

１の事業

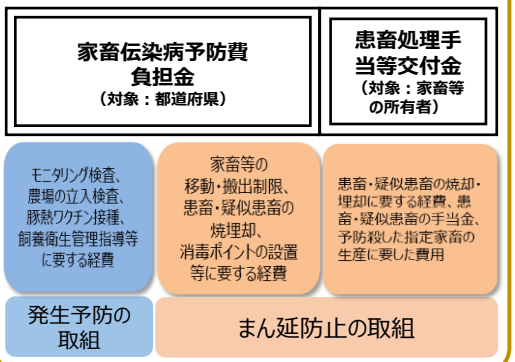

２の事業

○　**アフリカ豚熱及び豚熱等の野生動物を介した伝染性疾病への対応**

・　海外からの侵入リスクの高い伝染性疾病等の浸潤状況を把握するための野生動物の捕獲、検査、処理等の取組の支援します。

野生動物の捕獲

伝染性疾病の検査

３の事業

経口ワクチン（イメージ）

製造用機器の試験的導入

開発終了後、速やかに国内メーカーで製造できる体制を構築

４の事業

・　敷料中有害物質の・敷料の汚染調査
　家畜への移行試験・迅速分析法の開発

敷料等の適切な管理

国民に安全な畜産物を安定供給するとともに、輸出を促進

［お問い合わせ先］　（１、２の事業）消費・安全局動物衛生課　（03-3502-5994）
（３、４の事業）　畜水産安全管理課（03-6744-2103）